

大阪市立南市岡小学校「安心ルール」

- 学校安心ルールは、みんなが安心して学校生活を送ることができるよう、「みんなが守ること」と「してはいけないこと」を示しています。
- ひとりひとりが約束を守り、自分もまわりも大切にしながら、みんなで安心して学校生活を送ることができるようにしましょう。

みんなが 守ること	<ul style="list-style-type: none"> ・自分を大切にする。 ・まわりの人をたいせつにする。 ・うそをつかない。 ・学校のきまりを守る。 ・学習する。
--------------	--

してはいけ ないこと	学習の時	他の子に対して	まわりの大人に 対して	いろいろな場面で	学校等が行うことが できる指導
第1段階	・授業時刻におくれる	・からかう・ひやかす ・無視する ・物をかくす ・物をかって使う	<ul style="list-style-type: none"> ・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう・ひやかす 	<ul style="list-style-type: none"> ・物を大切にしない ・自分の机やみんなが使うものに落書きする ・学校の物をかってに使う 	<p>(ひとりひとりの状況を十分に考えて、下記のような指導を行います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その場で注意する ・個別に指導する ・家庭連絡をする ・自己を振り返る活動をさせる ・一定期間、別室で個別指導や学習指導をする
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のじやまをする ・授業に関係のない話をする ・立ち歩いたり、教室の外に出たりする 	・仲間はずれにする ・悪口、かけ口を言う ・こわがるようなことをしたり言ったりする	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・ばかにしたようなことを言う 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の物をこわす ・夜中に出歩く ・カードやゲーム等で賭けごとをする 	
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中、わざと妨害をする ・テストのじやまやカシングをくり返す ・学校をさぼり学校の外に出る 	・いやがることを無理やりさせる ・暴力をふるう(プロレス技をかけるなども) ・物をわざとこわしたり、捨てたりする	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して激しく反抗する ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう 	<ul style="list-style-type: none"> ・万引きをするなど、法律に違反するようなことをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察やこども相談センターと連携し、指導を行う ・場合によっては、「個別指導教室」を活用して指導する

- ※ 第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、教育委員会事務局と連携し、対応について協議します。
- ※ 「個別指導教室」とは、生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な指導員の先生がいっそう丁寧な立ち直り支援を行う場所です。
- ※ 安心ルールの内容や表記については、必要に応じて見直しを行い、変更する場合は、その都度お知らせします。